令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)説明書

このたびの補正予算は、高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの 定期接種化に伴う予防接種事業費等の追加を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ1億5,066万3千円を追加し、予算総額を 219億1,066万3千円とするものです。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、

第2款総務費は、個人番号制度におけるデータ標準レイアウトの変更に対応するシステム改修を行うため、住民情報電算処理事業費182万6千円を追加するものです。

第3款民生費は児童手当法改正に対応するシステム改修を行うため、児童手当 支給事業費834万9千円を追加するのが主なものです。

第4款保健衛生費は、高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施するため、予防接種事業費9,020万円1千円を追加するものです。

第6款農林水産業費は、収益性の向上や生産基盤の強化に取り組む農業生産者を支援するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費1,063万2千円を追加するものです。

第7款商工費は、市内各中学校の神輿会が神輿の祭典に参加する際に貸与する 法被を整備するため、まつり振興事業費156万8千円を追加するのが主なもの です。

第8款土木費は、住宅のリフォーム工事等を対象とした補助を行い住環境の整

備促進と建築需要の拡大を図るため、住宅建築推進事業費832万8千円を追加するのが主なものです。

第10款教育費は、中学校部活動の休日における地域スポーツクラブ活動への移行に向けた体制整備を図るため、教育委員会事務局管理事業費667万2千円を追加するのが主なものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、

国庫支出金909万9千円、県支出金1,602万4千円、

繰入金6,221万1千円、諸収入6,332万9千円、

を追加し対応することとしました。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のう え御可決くださるようお願い申しあげます。